東晉における南北人對立問題

――その政治的考察――

矢野主税

序

筆者は嘗て、「南人北人對立問題の一考察」（長大史學第一輯）なる小論において、從來東晉南朝について指摘されてきた南人、北人の對立問題は、實は西晉時代における北人の政治的優越、卽ち、江南人に對する政治的抑壓に始まるものであることにふれた。更に、別の論文（「東晉初頭政權の性格の一考察」長崎大學社會科學論叢第十四號）において、東晉朝は寧ろ南人、北人の政治的妥協の上に成立し、この時代にはその社會的妥協も生じつつあったといえることを指摘した。

一方、守屋美都雄氏の指摘によれば、少くとも東晉末期においては、南渡の北人も江南の地に安住し、北歸を考えることもなくなりつつあったといわれ（「南人と北人」東亞論叢第六輯）、又、越智重明氏の主張によれば、西晉の頃には全く見られなかった南人と北人の婚姻が、南朝になると、少くとも非貴族間では一般尋常のこととなったとされている（「南朝の貴族と豪族」史淵第六十九輯）。

これらの指摘が正しいとすれば、西晉時代に最もはげしかった南北對立の感情は、東晉以降、政治的にも社會的にも漸次解消の方向に向いつつあったと解すべきではなかろうか。いうまでもないことながら、以上に用いた南人・北人の稱呼は、「本來政治的なもので、北人は魏・（平吳前）の西晉の境域に本籍をもつもの、南人は吳の境域に本籍をもつもの」（越智氏「魏晉南朝の政治と社會」第二篇第二章兵制の條）としてである。

さて、大まかにいって、南・北人の間柄の變遷は以上の如きものであったと筆者は考えるが、しかし、北人貴族にとって、南人貴族に對するその政治的優越性を保つためには、西晉時代にみられる如き、南北の「地緣」的對峙を是非とも維持する必要が、東晉時代にもあったのだとする意見もあるのである（越智氏「東晉の貴族制と南北の地緣性」（史學雜誌第六十七の八））。では事實は一體どうであったのであろうか、もっと具體的な檢討を、その政治的面について行ってみよう。

一

さて、東晉の政治的特色について、宮崎博士は次の如く指摘されている。卽ち、「官僚ピラミッドの實際の脊骨は完全に三公の手から尙書の手に移ったことである。この尙書中心の政治方式の樹立は、東晉一の功臣、王導の施策が與って力があると認められる。東晉の初代元帝の治世の間、政治最高の大臣は司徒荀組であったが、彼は單なる元老にすぎず、王導が錄尙書事として實權を握っていた。錄尙書事とは尙書令の上に立って尙書の事務を總括するもので、丞相よりも位が低いだけである。王導は荀組の死後、次の明帝時代からは代って司徒となったが、次の成帝時代に十數年に亘って司徒を兼ねて再び錄尙書事となった。王導をして單なる司徒でなく、錄尙書事にしなければならなかった所に、尙書のもつ重要性が覗われるわけで朝廷の政治は以來、尙書を中心として運營されることになった。」（「九品官人法の研究」第二編第三章）と。

このように、東晉以降政治が全く尙書を中心として動いたということになれば、尙書省の要官が政治の中心にあったことになり、從って、所謂南人・北人の政治的對應關係も、尙書省において占める兩者の比重によって考えてみることができよう。いま、萬斯同の「西晉將相大臣年表」及び「東晉將相大臣年表」によって、尙書省高官における、南人・北人兩者の占める割合をみるに、西晉では尙書令十八人、尙書僕射三十六人、吏部尙書十五人のうち、朱整（尙書僕射及び吏部尙書）の如き出自を明かにし難い人を除いて、他は全部北人である。

然るに東晉では、

尚書令は、十五人中、北人十二人、南人三人であり、その南人は、陸玩、顧和、陸納であった。尚書僕射は、四十人中、北人三十人、南人十人で、南人は紀瞻、陸曄、戴邈、陸玩、孔愉、顧和、顧衆、陸納、孔安國、孔靖である。

吏部尚書は、三十一人中、北人二十四人、南人七人で、その南人は陸玩、孔愉、顧和、謝奉、陸納、張玄、車胤であった。

このように、西晉時代には南人で政治の中心の高官となった者は全くなく、これに反し、東晉では可なりの南人が、政治の中心に参加していたといえそうである。ところが、この東晉時代の政治に關連して、南齊書(33)張緒傳には、「(上)欲用(張)緒爲右僕射。以問王儉。儉曰。南士由來。少居此職。褚淵在座。啓上曰。儉年少。或不盡憶。江左用陸玩、顧和、皆南人也。儉曰。晉氏衰政。不可以爲準則。上乃止。」とみえる。この記事は、「王儉が北人貴族としての立場から、南人貴族の進出した東晉政治を衰政と見做し、西晉の世を盛世とし、自分達の準則とすべきは西晉の盛世で、東晉の衰政は準則とはならぬ」として、南人貴族張緒の尚書右僕射就任に反對したものであると考えられるのである(拙稿「南人北人對立問題の一考察」(長大史學第一輯所收)參照)。

前述した如き東晉における尚書要官への南人の進出はあったとしても、それにつづく南齊の時代に、このような、あくまで南人貴族の進出を拒絶する態度が北人貴族の中にあったとすれば、東晉時代の南人の政治的進出——特に尚書省高官就任は、どう考えたらよいのであろうか。勿論、晉書(65)王導傳などに見える、北人達の南人に對する積極的な政治的妥協があったのはいうまでもないが、果して東晉一代を通じて、そのような妥協によってのみ、王儉のいう「晉氏の衰政」が成立したものであろうか。それとも、北人と南人とを融和させ南人の政治活動を促す何かがあったのであろうか。しかし私がここで論ずるのは、北人、南人の政治的對立が果してあったのか否かという、その事實の具體的檢討に限り度い。

二

さて、ここでは專ら、政治の中心と考えられる尚書省高官の動きをとらえることによって、南人、北人兩者の交渉を考えてみよう。いま、東晉時代に尚書令、尚書僕射、吏部尚書となった南人の略表をつくってみると、次の如くである。

時代	尚書令	尚書僕射	吏部尚書
元帝永昌元年 (A.D. 322)			
明帝太寧元年 (323)		紀瞻	
同 二年 (324)		〃	
同 三年 (325)		陸曄 紀瞻	
成帝咸和元年 (326)		陸曄 戴邈	陸玩
同 二年 (327)		陸玩	
同 三年 (328)		〃	孔愉
同 四年 (329)		〃	〃
同 五年 (330)		陸玩 孔愉	
同 六年 (331)	陸玩	孔愉	

この略表によってみるに、東晉時代に南人貴族が尚書省要官となったといっても、ある種の波があったようにみえる。卽ち、

(1) 東晉の初めから、成帝咸和五年 (A.D. 330) までの約十年間には、南人出身の尚書令は一人もなく、僕射以下の起用であった。

(2) 次に、咸和六年 (331) から穆帝永和七年 (351) までの間は、尚書令、尚書僕射をだし、尚書省の全權が南人の手にあったかの如き時期である。

(3) 更に、穆帝永和八年 (352) から孝武帝太元六年 (381) までの三十年間をみるに、僅かに南人の起用は吏部尚書一人にすぎない。

(4) 孝武帝太元七年 (382) から東晉末までは、尚書令、尚書僕射、吏部尚書にそれぞれ起用されている。

などが指摘できる。このことは、この時代の南人貴族の政治活動全體にも恐らくはこのような波があったのではないかを思わせるものがある。

では、このように尚書要官進出に波があったことは、どのような意味をもつものであろうか。このことは、上に指摘したように、江南貴族の政治

同七年（332）	……	〃	…… 〃
咸康元年（335）		〃	孔愉
同二年（336）		〃	顧和
同三年（337）		〃	〃
同四年（338）		〃	顧和
……		……	
同六年（340）		陸玩	
同八年（342）			顧和
康帝建元元年（343）			〃
同二年（344）			〃
穆帝永和元年（345）			顧和 顧衆
同二年（346）		顧和	顧衆

的盛衰として、直ちに受けとめてよいものであろうか。以下、その點について檢討してみよう。

三

先ず第一の時期（東晉初頭―成帝咸和五年）についてみよう。晉書（6）明帝紀太寧三年閏月の條によれば、「壬午。帝不豫。召太宰西陽王羕、司徒王導、尚書令卞壼、車騎將軍郗鑒、護軍將軍庾亮、領軍將軍陸曄、丹楊尹溫嶠並受遺詔。輔太子。」とみえている。この記錄については、別論（「東晉初頭政權の性格の一考察」（長崎大學社會科學論叢第十四號））においてもふれたが、これらの人々は東晉初頭の政治を支えた人々であったと思われる。勿論その中でも、最も中心となったのは北人王導であったというまでもないが、南人は僅かに陸曄一人にすぎない。このことから、王導を中心とした北人政治家が東晉初頭の政治を牛耳り、南人政治家は極めて輕んぜられたかの如く考えられるが、それは必ずしも正しくなく、この遺詔をうけた人數の中に南人政治家が見えないのは、有力南人政治家の多くが、太寧三年以前に死亡したが故であることは既に前掲別論が指摘したところである。

けれども、我々はこの期における南・北人關係について、もっと詳細に考えてみねばならぬ。というのは、陸玩・孔愉に先立って、既に紀瞻、陸曄、戴邈という南人尚書僕射がでたことは表にみる如くであるが、これら

同三年 (347)	……	〃	陸納
同七年 (351)	……	顧和	
哀帝隆和元年 (362)	……		
興寧元年 (363)	謝奉		
同二年 (364)	〃 謝奉		
海西公太和元年 (366)	……		
簡文帝咸安元年 (371)	……		
孝武帝太元七年 (382)	……		

の人々は、北人政權或は北人政治家と、どういう關係にあったかを明かにせねばならぬからである。なるほどこの時期は東晉政權の基礎確立期ともいうべく、元帝、王導等による南人との妥協、接觸が盛んであったことは間違いないが、果してこの三人に關してはどうであったろうか。

先ず紀瞻についてみるに、彼は元帝永昌元年から尚書僕射となっている。その傳（晉書68紀瞻傳）によれば、元帝が安東將軍にすぎなかった頃からその部下として仕え、元帝踐阼に及んでは、「上疏諫諍。多所匡益。帝甚嘉其忠烈。」（同上）という如く元帝に信頼され、明帝も亦彼を社稷の重臣と考えていたことは、「明帝嘗獨引瞻於廣室。慨然憂天下曰。社稷之臣。欲無復十人。如何。因屈指曰。君便其一。瞻辭讓。」（同上）というところで明かであろう。王導は早く元帝に對して顧榮、賀循、周玘等と共に、紀瞻を招くことをすすめ、これら南土の秀をあつめて、始めて江南の人心を收攬しうるとしているので（晉書65王導傳）、從って、明かに紀瞻は南人として起用されたわけではあるが、紀瞻の忠誠は、南北人的對立を超えた立場で彼を活動せしめたものと思われる。その故にこそ、明帝は彼を社稷の臣と考え、十指の中に入れたに相違なく、そう考えなくては明帝の態度は了解し難いところであろう。從って、彼が尚書右僕射として、實際政治の中樞に參與したのも、その東晉政權への忠誠が認められたが故であろうと考えられる。彼が尚書僕射に除せられた時のことにつき、「尋除尚書右僕射。屢辭不聽。

同八年 (383)	陸納	……	
同十一年 (386)	……	〃	張玄
同十二年 (387)	陸納	陸納	〃
……			
同十四年 (389)	陸納		
……	……		
同二十年 (395)	陸納		
……			
安帝隆安四年 (400)			車胤
……			
義熙二年 (406)	孔安國		
同三年 (407)	〃		

遂稱病篤還第。不許。」(同上)と傳えられるのも、以上の考えを裏書きするものであろう。

次に戴邈についてみるに、彼は兄若思(淵)と共に、早く永嘉中から元帝に仕えたと思われる(晉書69戴邈傳)。兄若思も亦尚書僕射を命ぜられたが辭して拜せず(晉書69戴若思傳)、邈は王敦の死後尚書僕射となった。彼等が何故尚書僕射を命ぜられたかについては、その傳は何も記していない。しかし、戴若思について、劉隗傳(晉書69)に、

「初隗以王敦威權太盛、終不可制。勸帝出腹心以鎭方隅。故以譙王承爲湘州。續用隗及戴若思爲都督。敦甚惡之。」とみゆる如く、若思は征西將軍都督兗、豫、幽、冀、雍、幷六州諸軍事として壽陽に鎭したが(晉書69戴若思傳)、これは元帝の腹心として王敦に對抗する爲であった。

すると戴邈の場合、兄は元帝の腹心として絶大の信賴をうけ、そのため邈も、「王敦作逆。……及敦得志。而若思遇害。邈坐免官。敦誅後。拜尚書僕射。」(晉書69戴邈傳)という如く、王敦の惡むところであったと思われる。又それだけに、邈は元帝、明帝の信任を得ていたであろう。彼が尚書僕射に任用されたのは、必ずしも南人という立場においてではなく、寧ろ、逆臣王敦に對抗した忠誠なる東晉官僚としてであったと考えられるのではなかろうか。

次に陸曄についてみるに、彼は陸玩の兄で、明帝の崩にあたって遺詔を

同四年（408）		孔安國
………		
同八年（412）		孔靖

（恭帝元熙元年（419）東晉滅亡。）

うけたことは前述の如くである。彼については、「時元帝以侍中皆北士。宜兼用南人。曄以清貞著稱。遂拜侍中。」（晉書77陸曄傳）と述べられていて、元帝の信頼する立派な人物であったことを示している。勿論この場合、北士に對する南人として意識されていることは間違いないとしても、彼が擧用されたのはその人物の故であったであろう。例えば、彼が王導、荀崧と共に錄尚書事となった時のことについて、明帝の遺詔をみるに、「曄清操忠貞。歷職顯允。且其兄弟。事君如父。憂國如家。歲寒不凋。體自門風。既委以六軍。可錄尚書事。」（晉書77陸曄傳）と述べている如く、その忠貞の人格の故に錄尚書事たるべしとしているのである。とすれば、彼が他の北人有力官僚と共に明帝の顧命にあずかった如きも、彼を南人の代表と考えたわけではなく、他の人々と同樣東晉政權に對する忠誠が明帝によって認められたが故というべきであろう。卽ち、彼が錄尚書事となり、遺詔をうけた如きは、みな南、北對立という如きを超えた立場における、彼と東晉政權との關係を示すものというべきであろうか。とすれば、彼が尚書僕射として實際政治に參與したのも、その人柄の故であったに相違ない。

さて、以上みてきたところによれば、これらの人々が尚書省という實際政治の中樞におちついたのは、南人北人という立場を超えて、元帝なり明帝なりに信頼された故であったと思われる。換言すれば、彼等と東晉政權との結びつきが、彼等を自ら政治の中樞に導いたものと言えるようである。これは單なる相互利用とか、妥協とかいう如きではなく、相互信頼に基づくものであったといえそうである。ということは、少くとも東晉初頭においては、妥協的要素がなかったとはいえないにしても、基本的には北人政權と南人官僚が、南北的對立感情を超えて結びつきつつあったといえるのではなかろうか。

四

では次に第二期（成帝咸和六年―穆帝永和七年）について考えてみよう。成帝咸和六年尚書令となった陸玩は、咸康六年までつとめ、穆帝永和二年から七年までは顧和が尚書令となった。この間ほぼ二十年、その大半が南方出身尚書令で占められたことになる。卽ちここでは、南人政治家が北人政治家を壓倒して、その全盛期を現出したといえないこともなさそうである。けれども、果してこれを南人による實際政治の掌握というふうにみてよいものかどうか。

さて、明帝の遺詔をうけて成帝の政治を輔けた人々のうち、咸和四年四月には溫嶠が薨じ（晉書7成帝紀）、更に卞壼も亦蘇峻との戰に死んだのであるから（晉書70卞壼傳）、恐らく咸和四年に死んだものと思われる。更に、西陽王羕も咸和四年に誅せられているので（晉書7成帝紀）、咸和五、六年の頃に生き殘っていたのは、王導、郗鑒、庾亮、陸曄の四人にすぎなかった。すると陸玩は、これら元老達のもとで第一線政治家として活躍したということになるが、この元老達も成帝在位中に相ついで薨じた。咸和九年に陸曄（晉書7成帝紀）、咸康五年七月に王導（同上）、同年八月に郗鑒（同上）、翌六年正月に庾亮（同上）が薨じている。僅か六、七年の間に、東晉初頭以來の元老が殆ど一時になくなったわけである。

このような時にあたって、天下の重望をになったのがこの陸玩であった。晉書（77）陸玩傳によるに、

「尋而王導、郗鑒、庾亮相繼而薨。朝野咸以爲。三良既沒。國家殄瘁。以玩有德望。乃遷侍中、司空。……玩既拜。有人詣之。索盃酒瀉。置柱梁之間。呪曰。當今乏材。以爾爲柱石。莫傾人梁棟邪。玩笑曰。戢卿良箴。既而歎息。謂賓客曰。以我爲三公。是天下爲無人。談者以爲知言。」とみえる如く、「當今乏材」といわれながらも、玩こそ東晉政權の柱石と目されたわけである。ところがこの場合、三良といわれた重臣達はいうまでもなく江北の出身であるが、代った陸玩は元より江南出身である。卽ち、江南出身の陸玩が、今や東晉の荷い手と考えられたのである。而も咸和六年以降尚書令となり同じく南人たる孔愉を僕射としながら、十年に亘って政治の中心にあった。更に、永和二年以降は同じく南人たる顧和が

尚書令の地位にあったのであるから、第一期とは逆に、第二期では南人官僚による尚書省の占據があったかの感がある。

では陸玩が、尚書令として十年間實際政治の場にあり、引きつづき三公として國家の柱石と目されたのは、何故であろうか。それは上述の、「以玩有德望」という表現にみる如く、德望あるその人柄によるものであろうが、もっと具體的にみれば、その傳(晉書77)には、「器量淹雅。弱冠有美名。賀循每稱其清允平當。」とその若い頃の人柄について記し、更に、「玩雖登公輔。謙讓不辟掾。……玩翼亮累世。常以弘重爲人主所貴。加性通雅。不以名位格物。誘納後進。謙若布衣。由是搢紳之徒。莫不蔭其德宇。」とあるところによれば、謙虛な有德者であったようである。その德望の故に三公に至ったのであるから、彼が尚書令として十年の長きに亘ったのも、恐らくはこの德望の故であったと考えて先ず誤りあるまい。以上の如く考えれば、陸玩は南・北人的な對立を超えて、すべての東晉官僚の信頼する人物であったとしてよいようである。

では、咸和三、四年に吏部尚書をつとめ、同五年に尚書右僕射となり、以後尚書令陸玩をたすけて政治の實際にあたった孔愉は、どのように評價されていったであろうか。

晉書(78)孔愉傳によれば、愉は建興の頃から元帝に用いられ、丞相(元帝)掾、丞相參軍などを歷任した。卽ち、彼は元帝の江南人擧用の方針にそうて用いられた一人であったと思われるが、而も彼の行動は單に南人としてではなく、東晉政權の臣として、南、北人的對立を超えたものであったようである。例えば彼の傳(晉書78)によれば、「帝爲晉王。使長兼中書郞。于時刁協、劉隗用事。王導頗見疎遠。愉陳導忠賢有佐命之勳。謂事無大小。皆宜諮訪。由是不合旨。出爲司徒左長史。」とあり、元帝に對して、王導を疎んずべきでないことを力說したこともあるが、しかしその王導とも見解を異にする時には、「愉欲大論朝廷得失。陸玩抑之。乃止。」(晉書78孔愉傳)という如く、大いに導と政論をたたかわせようとし、尚書令陸玩に止められたこともあり、或は又、「後導將以趙胤爲護軍。愉謂導曰。中興已來。處此官者。周伯仁、應思遠耳。今誠乏才。豈宜以趙胤居之邪。導不從。其守正如此。由是爲導所銜。」(同上)とみえる如く、王導がそのとり卷きの趙

胤（晉書57 趙胤傳）を重用せんとした時、眞向から反對している。これらの諸例にみる如く、孔愉の態度は南人の立場から北人政治家を批判するという如きではなく、一人の東晉の臣として、或は王導を疎んずべきでないことを說き、或は王導の政治方針に反對する態度をとったものと見るべきであろう。

では、穆帝永和二年から尙書令となった顧和についてはどうであろうか。彼は既に成帝咸康末年に吏部尙書になってから、僕射を經て令となったが、彼を尙書令に推薦したのは、實は衞將軍褚裒であった。

褚裒は勿論康帝褚皇后の父で、名門の河南の褚氏に屬する北方出身官僚である（晉書93 褚裒傳）。いま、裒が顧和を尙書令に推薦した時の事情を顧和傳（晉書83）についてみるに、

「頃之。母憂去職。居喪以孝聞。……衞將軍褚裒上疏薦和。起爲尙書令。遣散騎郎喻旨。和每見逼促。輒號咷慟絕。……和表疏十餘上。遂不起。服闋。然後視職。」とみえる。卽ち和が母の喪によって職を去っていた時、褚裒の推擧で尙書令に召されたが、遂に喪が終るまで拒みつづけ、服闋って始めて尙書令となった。褚裒が彼を尙書令に推擧したのは、「和居任多所獻納。雖權臣不苟阿撓。」（晉書83 顧和傳）と評されたその剛直の性格とか、或は晉書（93）褚裒傳に、「裒又以政道在於得才。宜委賢任能。升敬舊齒。乃薦前光祿大夫顧和、侍中殷浩。疏奏卽以和爲尙書令。浩爲揚州刺史。」とみえる如く、その政治的有能さによるものの如くである。

さて、以上によってみるに、孔愉が時には王導を支持し、時には王導を批判したことと、褚裒が顧和を推擧したこととには、共通した一つの事實があることに氣づく。それは孔愉の王導批判が必ずしも南人として北人に對する如き立場からではなかったのと同樣に、北人褚裒が南人顧和を尙書令として推擧したことも、褚裒が南北人の政治的對立などを考えていなかったことを示すもののようである。卽ち、これらの人々の間には、東晉政權を尊重し、それを盛り立てるという態度こそみられるとしても、南・北人の政治的對立の態度は見られないのである。

以上、陸玩、孔愉、顧和について考えた限りにおいては、東晉初頭の重臣達の死後、成帝咸和六年頃から二十年間、殆

んど南方出身政治家が政治の中枢にあった感あるにかかわらず、それらの政治は北方出身政治家との協力のもとに行なわれた如くであり、南、北人の政治的對立ではなくて、兩者の協力による東晉政權の尊重がみられるといえよう。たとえ、現實的には南人官僚が政治の衝にあたっていたとしても、それは直ちに、政治的に南人が北人を壓倒したという如きものではなかったのである。

ところでこの期には、陸玩、孔愉、顧和という南方出身官僚の下に、北方出身官僚たる蔡謨、諸葛恢、何充、殷融、劉遐、江虨、王彪之等が吏部尚書或は領吏部として、王彬、褚翜、諸葛恢等が尚書僕射としてあった。更に、諸葛恢は、陸玩と顧和の間の尚書令でもあった。この外、南人顧衆も僕射であった。このような時、それら南方出身の人々と、北方出身の人々との間に、果して政治的對立はなかったものであろうか。

先ず蔡謨についてその傳(晉書77)をみるに、次の如き話がみえる。卽ち、

「遷五兵尚書、領琅邪王師。謨上疏讓曰。八座之任。非賢莫居。前後所用。資名有常。孔愉、諸葛恢並清節令才。少著名望。昔愉爲御史中丞。臣尚爲司徒長史。恢爲會稽太守。臣爲尚書郎。恢尹丹楊。臣守小郡。名輩不同。階級殊懸。今猥以輕鄙。超倫踰等。上亂聖朝貫魚之序。下違羣士準平之論。」と。これは五兵尚書に任ぜられた蔡謨が八座の任は堪えるところに非ずとして辭退した時の上表文の一節であるが、ここにいう孔愉はいうまでもなく、前述の南人官僚孔愉であり、その孔愉と並べられる諸葛恢も前述の北人官僚諸葛恢である。謨はこの二人を、共に自分の先輩官僚として、「名輩不同。階級殊懸。」と尊敬し、官界の秩序は嚴重に守らるべきであるとしている。卽ち、北方出身官僚蔡謨の考の中には、同じ東晉官僚の先輩として二人をならべ考えるという態度こそあれ、兩者を南方出身とか、北方出身とかで區別しようとする考えは全くなかったことを示すものであろう。

次に何充についてみるに、その傳(晉書77)によるに、

「充居宰相。雖無澄正改革之能。而彊力有器局。臨朝正色。以社稷爲己任。凡所選用。皆以功臣爲先。不以私恩樹親戚。

識者以此重之。」とその人物を傳えているから、南人官僚に對しても、決して南北對立的感覺を以て接する人柄ではなかったと思われる。

次に顧衆についてみるに、その傳（76晉書）によれば、

「（蘇）峻平論功。衆以承檄奮義。推功于（蔡）謨。謨以衆唱謀非己之力。俱表相讓。論者美之。」とみえている。これは蘇峻の亂の時、顧衆が蔡謨等に勸めて義軍を糾合したことにより、兩者功をゆずりあったものと思われるが、これは彼等の間に南北人的な對立感情がなかった證據ともいえよう。更に顧衆傳（76晉書）には、

「穆帝卽位。何充執政。復徵衆爲領軍。不起。服闋乃就。是時充與武陵王不平。衆會通其間。遂得和釋。……充以衆州里宿望。每優遇之。……遷尙書僕射。永和二年卒。」ともみえていて、北人何充と南人顧衆とが極めて親しい間柄にあったことが伺われる。

ところで、ここで一見不思議に思われるのは、「充以衆州里宿望。每優遇之。」という記事であろう。北人何充の本貫は晉書（77）何充傳に明かな如く、廬江灊の人、南人顧衆はいうまでもなく吳郡吳の人（晉書76顧衆傳）である。この兩人において、顧衆は何充にとって州里の宿望であるということは、一體どのようなことを意味するものであろうか。

さて、梁書（9）曹景宗傳によれば、

「曹景宗……新野人也。……與州里張道門厚善。道門齊車騎將軍敬兒少子也。……雖公卿無所推揖。惟韋叡年長且州里勝流。特相敬重。」とみえる。これと同じ內容が梁書（12）韋叡傳によれば、「初高祖敕（曹）景宗曰。韋叡卿之鄉望。宜善敬之。」と表現されている。ここにみる「州里勝流」「鄉望」というのは、顧衆傳の「州里宿望」というのと同樣に、同じ鄉黨の立派な人物、鄉黨から尊敬せられる人物という如き意味であろう（拙稿「北朝における民望の意義について」參照。（長崎大學社會科學論叢 第六號所收））。ところで曹景宗と張道門が州里を同じうするということについてみるに、曹景宗は新野の人、張道門は南陽の人（南齊書25張敬兒傳）で、共に雍州に屬する。更に韋叡については、梁書（12）韋叡傳をみるに、京兆杜陵の人とある。勿論當時は襄陽に寓居して

いたと思われるが（拙稿「韋氏研究」（長崎大學社會科學論叢第十一號所收）、何れにしても、これらは皆雍州に屬する。或は又、吳志（7）張昭傳によるに、「張昭……彭城人也。……州里才士陳琳等皆稱美之。」とみえる。陳琳は魏志（21）王粲傳によれば、「廣陵陳琳」とみえるから、この兩者が州里を同じうするとされるのは、共に徐州に屬するからと考えられる。

こうみてくると、「州里」といわれるのは、魏晉南朝の頃には州をさすものと解してよさそうである。資治通鑑（99）永和七年の條に、

「（常）煒上疏謝恩。（慕容）儁手令答曰。卿本不爲生計。孤以州里相存耳。」とあるのに對し、胡三省が、「儁居昌黎。煒居廣寧。二郡皆屬幽州。」と註しているのも、彼が州里を州と考えていることを示している。以上によって、州里を同じうするとは、同じ州の範圍に屬するという意味と解してよいであろう。

では、北人何充と南人顧衆が州里を同じうするとはどのようなことかというに、前述した如く何充は廬江、顧衆は吳郡の出自で、西晉時代はなるほど共に揚州に屬していた。けれども東晉となるや、元來北人であった何氏一族は南下して江南に生活の本據を移したであろう。例えば、晉書（88）何琦傳によれば、「好古博學。居于宣城陽穀縣。」とみえ、宋書（91）何士平傳には、「士平世居會稽」とみえる如くであった。兩者は共に元來は廬江の何氏である。とすれば、何充も亦江南のどこかに生活の本據をうつしたに違いないのであるが、太平寰宇記（91）によれば、「吳縣岸𡸁山東一里。有晉司空何充墓。」とある。ところが岸𡸁山というのは、太平御覽（46）岸𡸁山の條によると、吳興郡にあったといわれている。とするとこの山は吳郡吳縣にあったものではなく、吳興郡にあったもので、從って、何充の墓も亦吳興にあったと思われる。ということは、何充の生活の本據、卽ち何充が南渡してからの生活地は、墓のある吳興であったと考えて間違いない（この點については、別に發表豫定の「東晉における南北人對立問題―その社會的考察―」によって明かにする）。

以上のように考えると、この二人が州里を同じうするという鄉黨意識をもったのは、吳興郡と吳郡という、同じ江南の地において、同じ揚州に屬するということの結果であったと考えてよいであろう。

若し以上の如く考えて大過なしとすれば、これは誠に重大な意味をもつといわねばならぬ。卽ち第一には、南下した北人官僚達は、東晉建國三十年足らずして、早くも江南の地にとけ込みつつあったと思われること、第二には、從って彼等の意識には南人、北人の區別は漸次消滅しつつあったであろうこと、第三には、南下した北人達の間にも、江南を鄕土と考える鄕黨意識が芽生えつつあったことなどが考えられる。

第一の點については、既に守屋美都雄氏の指摘がある（「南人と北人」（東亞論叢第六輯））。守屋氏によれば、初めは王導の如き東晉建國の功臣でさえ、北土奪回の氣持をもっていたことにみられる如く、北歸の念は強かったのであるが、一代、二代と世代を重ねるにつれて墓も設けられ、政治的優位も保證されると、おのずから北歸の念も薄らぐようになり、このように北來人が南土に安住するころには、吳姓に對する僑姓の社會的地位も餘程強くなったようであるとされている。けれども、この何充と顧衆の場合についてみるに、これは東晉建國三十年足らずの時のことであるから、守屋氏が主張されるよりも恐らくはもっと早くから、北人の南人化が行なわれたのではなかろうか。何充においても北歸の念は既になく、むしろ吳興の地を第二の故鄕として考える氣持が強くなりつつあったであろう。それ故にこそ、顧衆を州里の宿望として尊敬する態度も生まれてきたものといえるのではあるまいか。

第二、第三の點については、何充が顧衆を州里の宿望と考えたことの底には、自分達は同鄕の人物であるという氣持が強く、別に南人、北人という區別を感じなかったという點が指摘できるのではなかろうか。例えば、上述した蔡謨の孔愉、諸葛恢に對する態度の如き、政治的に全く南人、北人を意識しない態度をみれば、必ずしも政治的な面においてのみではなく、社會的な面においても、そのような態度が生まれつつあったと思わせるのがこの例であろう。ここにみえる人人が、南、北の最有力官僚である點は、この場合特に注目しておくべきであろう。若し以上のように考えることができるとすると、守屋氏が主張された、「北來人が南土に安住する頃には吳姓に對する僑姓の社會的地位も餘程強くなったようである」（前掲論文）という說は訂正されねばならぬのではないか。何故なら、北來人が北來人としての意識をもちつづ

け、南人に對立する意識がつづいた場合にこそこの說は成立するとしても、北來人が南土を自らの鄕土と觀じ、南人、北人の區別を意識しないということになると、そこには吳姓も僑姓もあり得ないからである。あるのは恐らく、長い間に成立した門閥間における、一流、二流の階層化であったのではなかろうか。この點については、別に論ずる機會があろう（「南北人對立の解消と一流、二流門閥の對立」として何れ發表の豫定）。

五

では、次の第三期（穆帝永和八年―孝武帝太元六年）三十年間についてみよう。ここでは、南方出身者は僅かに謝奉一人が吏部尙書となったにすぎぬ。謝奉は會稽の名門で、陳郡謝氏とは關係ない。世說新語（雅量第六）所引晉百官名によれば、「謝奉字弘道、會稽山陰人」とあり、同條にひく謝氏譜によれば、「奉祖端、散騎常侍。父鳳丞相主簿。奉歷安南將軍、廣州刺史、吏部尙書。」とみえている。

では、この三十年間に僅かに南方出身一人ということは、どのようなことを意味するものであろうか。先ずこの期間の政治を見渡して特徵的なことは、會稽王昱と桓溫と謝安の三人が政治を動かしていたということである。勿論この三人は王室及び北方出身官僚であるが、それだけならば東晉初頭の王導、庾亮、郗鑒等が政權を握っていた時と何等異るところはない。ところが、東晉初頭においては、江南出身者の擧用、政治活動がみられたのに、この三十年間では殆んど南方出身者が實際政治の中心に現われないのは何故であろうか。

これについて、第一期から第二期にかけての南方出身者を擧用し、政治の中心にすえるという風潮に對して、兎も角もここで、北人中心の政治がおしすすめられた結果であるとみるか、或は逆に、南方出身者が用いられなかったことは、寧ろ南人と北人を區別する考え方がなくなったことを示すものではないのか、若しなお南、北人の對立や、兩者を區別する考えが強く殘っていたとすれば、寧ろ南方出身者をもう少し擧用して、南北の調和を保つという方法がとられたのではな

かろうか、という二様の考え方ができるであろう。果して何れが正しいか、この期の政治の實狀によって考えてみよう。

さてこの期の政治についてみるに、先ず會稽王昱は尚書令顧和がまだ生存していた永和の初以來、後に簡文帝として卽位するまで錄尚書事であった。勿論永和年間は錄尚書六條事であり、太和元年から錄尚書事になったようであるが、政治的には全權を握っていたと思われる。例えば、晉書（9）簡文帝紀によれば、「永和元年崇德太后臨朝。進位撫軍大將軍。錄尚書六條事。二年……康帝崩。崇德太后詔帝專總萬機。八年進位司徒。固讓不拜。穆帝始冠。帝稽首歸政。不許。廢帝卽位。……太和元年進位丞相、錄尚書事。」とみえていて、穆帝永和元年以降卽位するまで、政治の中心の座にあった如くである。而も穆帝永和七年七月尚書令顧和が死んだ後は、哀帝興寧二年五月王述が尚書令となるまで、十三年近く尚書令は缺員のままであったと考えられるから、政治の實權は一層會稽王昱の手にあったと考えてよいであろう。

しかし、實は永和十年頃以降は、實質的には政治の實權は桓溫の手にあったのではなかろうか。例えば、晉書（9）簡文帝紀末の、當時の政治を評した記事によれば、

「（桓）溫既仗文武之任。屢建大功。加以廢立。威振內外。帝雖處尊位。拱默守道而已。常懼廢黜。……帝雖神識恬暢而無濟世大略。故謝安稱爲惠帝之流。清談差勝耳。……謝靈運述其行事。亦以爲赧獻之輩云。」といっているが、當時軍事的に桓溫に匹敵できる人物は殷浩であったこと後述の如くで、その殷浩が廢されて庶人とされたのが永和十年のことであり（晉書8穆帝紀）、この殷浩の失脚以降內外の權力が桓溫の手に握られたことは、「乃奏廢（殷）浩。自此內外大權一歸溫矣。」（晉書98桓溫傳）というところで明かである。この簡文帝紀の記事は、恐らくそれ以後についての記錄であったのであろう。而も簡文帝は、帝位についた後も、桓溫を恐れ、濟世の大略もない、凡庸の天子にすぎなかったと評されているから、卽位以前においても桓溫を抑え得たとは考え難いのである。

さて桓溫は、形式的には哀帝興寧元年五月錄尚書事を加えられ、その後孝武帝初年死するまで錄尚書事であり、政治の中心にあったことになるが、實際には、永和十年以降のみならず、顧和がなお生存中の永和初年頃から、既に國家の政治

に影響を及ぼしつつあったと思われる。卽ち、晉書（77）殷浩傳によれば、「建元初庾冰兄弟及何充等相繼卒。簡文帝時在藩。始總萬機。衞將軍褚裒薦（殷）浩。徵爲建武將軍、揚州刺史。……浩頻陳讓。自三月至七月乃受拜焉。時桓溫既滅蜀。威勢轉振。朝廷憚之。簡文以浩有盛名。朝野推伏。故引爲心膂。以抗於溫。於是與溫頗相疑貳。」とみえている。卽ち、永和二年何充が死んだ後、蔡謨と共に錄尙書事であった會稽王昱が、殷浩をひいて羽翼とし、桓溫の權勢伸張を抑えようとしたのは、既に永和の初めごろから、桓溫が大きな政治的發言力をもっていたことを示すものであろう。而も永和六年から九年にかけて、後趙石季龍死後の混亂に乘じ、北征を敢行し、中原回復をその任とした殷浩の軍が各地に敗るるに及んで（晉書8穆帝紀 晉書77殷浩傳）、桓溫の指彈するところとなったのは當然で、永和十年二月、その敗北の罪によって殷浩は庶人におとされた（晉書77殷浩傳）。

勿論、この石季龍死後の北征は、桓溫自身も計畫したところで、その傳（晉書98桓溫傳）によれば、「及石季龍死。（桓）溫欲率衆北征。先上疏求朝廷議水陸之宜。久不報。時知朝廷仗殷浩等以抗己。溫甚忿之。然素知浩。弗之憚也。以國無他釁。遂得相持彌年。雖有君臣之跡。亦相羈縻而已。八州士衆資調。殆不爲國家用。」とみえている。卽ち、桓溫の北征の計畫は抑えられ、殷浩が北征の任に用いられたと考えられる。

こう考えてくると、褚裒の推擧で會稽王昱の羽翼として桓溫に對していた殷浩と、同じく褚裒に推されて尙書令となった顧和との擧用は、共に會稽王昱を支える爲のものであったに違いない。そう考えて晉書（93）褚裒傳をみるに、「永和初。復徵（褚）裒。將以爲揚州、錄尙書事。吏部尙書劉遐說裒曰。會稽王令德。國之周公也。足下宜以大政付之。……於是固辭歸藩。……裒又以政道在於得才。宜委賢任能。升敬舊齒。乃薦前光祿大夫顧和、侍中殷浩。疏奏。卽以和爲尙書令。浩爲揚州刺史。」とあるのが目につく。卽ち、ここでは顧和が殷浩と共に會稽王昱を支柱として、桓溫に對立する爲に用いられたことが明かである。

從って、顧和に關する限り、褚裒は南北人的對立の如き感情を超えた立場で會稽王昱に推擧したものと考えられるし、

會稽王昱も亦、そのような立場において、北人殷浩と同様に受け入れたものに違いない。とすれば、穆帝永和七年顧和の死以降、會稽王昱の政治下において、南人が殆んど用いられていないということは、決して北人が南人を抑壓するという如き政治情勢があったわけではなく、恐らく用いるに價するだけの俊秀が南人官僚にいなかったということであろう。政治的對立は寧ろ、北人相互の間、卽ち、會稽王昱、殷浩と、桓溫との間にこそあったのである。

さて、會稽王昱と桓溫との對立は、殷浩の沒落をもって一應の結末がついたようである。晉書（98）桓溫傳によれば、「時殷浩至洛陽。脩復園陵。經涉數年。屢戰屢敗。器械都盡。溫復進督司州。因朝野之怨。乃奏廢浩。自此內外大權。一歸溫矣。」とみえる如く、殷浩が敗戰の責任を問われるや、政治の實權は桓溫の手に歸したと思われること、前にも指摘したところである。卽ち、褚裒等によって支えられようとした會稽王昱の政治力は桓溫に敗れたわけで、形式的には會稽王は錄尙書事として、なお政治の中心にあったとはいえ、實權はなくなりつつあったと見るべきであろうか。

けれども、會稽王昱を中心とする政治勢力は、直ちに衰えたわけではなかったようである。例えば、顧和の死後しばらく尙書令がおかれなかったが、その時實際政務にあたったと思われる尙書僕射謝尙、王彪之、江虨等について、次のような考察ができるからである。

永和九年から十年にかけての僕射謝尙についてみるに、「時康獻皇后臨朝。卽尙之甥也（晉書79謝尙傳）」とみえるが、康獻皇后の父褚裒の妻、卽ち皇后の母は、尙の妹であった。ところが褚裒と會稽王昱の間柄は前述した如くであったから、尙の僕射就任は顧和、殷浩等と同じく、會稽王支持の爲ではなかったろうか。但し、褚裒は既に永和五年に卒しているので（晉書93褚裒傳）、恐らくは會稽王自ら招くところであったのであろうか。

次に王彪之についてみるに、

「太尉桓溫欲北伐。屢詔不許。溫輒下武昌。人情震懼。或勸殷浩引身告退。彪之言於簡文曰。此非保社稷。爲殿下計。皆自爲計耳。若殷浩去職。人情崩駭。天子獨坐。旣爾。當有任其責者。非殿下而誰。又謂浩曰。彼抗表問罪。卿爲其首。事

任如此。猜釁已構。欲作匹夫。豈有全地邪。」（晉書76王廙傳彪之の條）とみえ、又彼が尙書僕射になった時のことであるが、

「時豫州刺史謝奕卒。簡文遽使彪之擧可以代奕者。對曰。當今時賢。備簡高監。簡文曰。人有擧桓雲者。君謂如何。彪之曰。雲不必非才。然溫居上流。割天下之半。其弟復處西藩。兵權盡在一門。亦非深根固帶之宜也。人才非可豫量。但當令不與殿下作異者耳。簡文頷曰。君言是也。」（同上）という如きをみれば、彪之は簡文帝の支持者であり、桓溫或は桓氏の勢力に對して極めて批判的であったことを知るが、更に又、

「桓溫下鎭姑孰。威勢震主。四方修敬。皆遣上佐綱紀。彪之獨曰。大司馬誠爲富貴。朝廷既有宰相。動靜之宜。自當諮稟修敬。若遣綱紀致貢。天子復何以過之。竟不遣。」（同上）ともみえるところによれば、あくまで桓溫批判の立場に立っていたことを知る。すると、王彪之が僕射となったのは、恐らく會稽王昱の召すところであったのであろう。

更に江彪については、「爲僕射積年。簡文帝爲相。每訪政事。彪多所補益。」（晉書56江統傳彪の條）とあるだけであるが、彼が會稽王昱の政治的支持者であったことは明かなようである。

さて、會稽王昱及び桓溫が共に錄尙書事であった興寧二年に、久しく缺員となっていた尙書令に就いた王述はどうであったろうか。この太原の王述については、次のような逸話が傳えられている。卽ち、晉書（75）王湛傳述の條に、

「坦之爲桓溫長史。溫欲爲子求婚於坦之。及還家省父。……坦之因言溫意。述大怒。遽排下曰。汝竟癡邪。詎可畏溫面而以女妻兵也。坦之乃辭以他故。溫曰。此尊君不肯耳。遂止。」とみえる。これによれば、述は當時の權勢家桓溫を兵家として輕蔑していたこと明かである。とすれば、王述も亦桓溫によって召されたものではなかったであろう。

このようにみれば、實際政務にたずさわった人々は會稽王昱の支持者であった如くで、從って、政治の實權は會稽王にあったかの如くではあるが、にもかかわらず、國家の運命は、常に桓溫を中心として動いているかに思われるのは、一體何故なのであろうか。それは恐らくは、桓氏が軍事的實權をもっていたからに外ならぬと思われる。

旣に永和六年頃の桓氏について、「雖有君臣之跡。亦相羈縻而已。八州士衆資調。殆不爲國家用。」（晉書98桓溫傳）といわれ、

永和十年頃には、「乃奏廢（殷）浩。自此内外大權一歸溫矣。」（同上）といわれる如く、桓溫に對抗する軍事的實力者がいなくなり、升平一、二年の頃の勢力については、「然溫居上流。割天下之半。」（晉書76王彪之傳）といわれたが、そのような軍事的實力が、ついには、

「然以雄武專朝。窺覦非望。或臥對親寮曰。爲爾寂寂。將爲文、景所笑。衆莫敢對。既而撫枕。起曰。既不能流芳後世。不足復遺臭萬載邪。常行經王敦墓。望之曰。可人、可人。其心迹如是。」（晉書98桓溫傳）にみる如く、「志在簒奪」（同上）という、革命斷行の意志につらなっていたようである。

從って、彼は對立勢力たる殷浩を失脚せしむるや、直ちに北征をはじめた。それは穆帝末年から哀帝、廢帝末年に及ぶ極めて長期のものであった。これらの行動は、「初桓溫有不臣之志。欲先立功河朔以收時望。」（晉書8海西公紀）とか、「溫既負其才力。久懷異志。欲先立功河朔。還受九錫。既逢覆敗。名實頓減。」（晉書98桓溫傳）といわれている如き、功名を北征にたて、中原回復の功によって時望を收め、晉朝に代ろうとしたといわれる、その考えからでたものであろう。勿論そのような桓溫の行動を、すべての官僚が高く評價していたわけでもないことは、晉書（75）王湛傳述の條に、「初桓溫平洛陽。議欲遷都。朝廷憂懼。將遣侍中止之。述曰。溫欲以虛聲威朝廷。非事實也。但從之。自無所至。事果不行。」とある如くであった。しかし、枋頭の戰敗によって名聲頓に減じた彼は、「於是。參軍郗超進廢立之計。溫乃廢帝。而立簡文帝。詔溫依諸葛亮故事。」（晉書98桓溫傳）とみえる如く、郗超の計に從って廢立を謀り、簡文帝をたてた。その簡文帝は、いうまでもなく桓溫と共に錄尚書事として長年政治の中心にあったにかかわらず、前述の如く政治的識見のないままに、溫を丞相の地位にすすめ、その崩ずるに及んでは、「遺詔。家國事一禀之於公。如諸葛武侯、王丞相故事。」（晉書98桓溫傳）という遺詔を殘す如き狀態であった。勿論、政權の交替を考えていた桓溫にとっては、これでも滿足すべき狀態ではなかったわけで、「溫初望。簡文臨終。禪位於己。不爾便爲周公居攝。事既不副所望。故甚憤怨。」（同上）と傳えられている如くであったらしい。

このように、形式的には會稽王昱及びその支持者たる尚書高官によって政權は握られていたものの、實質的には、桓溫

の一擧一動が國家の運命を左右する如き狀態が、孝武帝の初年、桓溫が死ぬまでつづいた。ということは、桓溫が政治的發言權をもった永和の初年から、政治的緊張の連續が、簡文帝と桓溫の死までつづいたといえるようである。

この政治的緊張の中に、江南出身官僚は殆んど用いられていない。それは恐らく、やはりこの緊張に堪えうるだけの有力な江南出身官僚がいなかったということになるのではなかろうか。政治的對立は寧ろ北人相互の間にこそあったのである。

若しそうだとすれば、この期の政治が北人中心に行なわれたかにみえるのは、北人中心の政治が確立したが故ということではなく、寧ろ、南、北人を區別する考え方がなくなっていたことを示すものではあるまいか。

六

最後に、第四期（孝武帝太元七年―東晉末）についてみるに、孝武帝太元七年の頃は、錄尚書事謝安、尚書僕射謝石、吏部尚書陸納という形で政治が行なわれていた。この場合謝石は、「石在職務存文刻。既無他才望。直以宰相弟。兼有大勳。遂居清顯。而聚斂無饜。取譏當世。」（晉書79謝安傳石の條）といわれている如く、特別に才能らしきものもなかったとすれば、政治は恐らく謝安の思うままであったであろう。ところがこの孝武帝の太元の頃には、前秦苻堅の南侵甚だしく、政治的には一種の危機が東晉に訪れつつあった如くである。それは例えば、太元四年三月壬戌の條に、

「詔曰。佼寇縱逸。藩守傾沒。疆場之虞。事兼平日。其內外衆官。各悉心戮力。以康庶事。」（晉書9孝武帝紀）とあるものや、或いは又、引きつづいて、「衆官廩俸。權可減半。凡諸役費。自非軍國事要。皆宜停省。以周時務。」（同上）というところで察せられよう。そう考えながら史書をみると、太元八年八月、苻堅が軍を率いて淮水を渡るや、九月司徒琅邪王道子を錄尚書六條事にしているのは、謝安と共に北敵に當らしめる爲であったに違いない。卽ち、會稽王道子傳（64晉書）によれば、「少以清澹爲謝安所稱。……太元初拜散騎常侍、中軍將軍。進驃騎將軍。後公卿奏。道子親賢莫二。宜正位司徒。固讓。不

拜。使錄尚書六條事。」とあるが、會稽王をして尚書六條事を錄せしめたのは、時期的にみて苻堅の南侵と同時であるから、これは謝安が道子を引いて、その協力によって苻堅南侵による政治的危機を乗り切ろうとしたものであろう。

ところがこの事件の直前、太元七年に陸納は吏部尚書となり、翌八年謝石が尚書令となった後をついで尚書僕射となっている。ということは、謝安、謝石による政治體制の中に、南人陸納を一つの支柱として組み入れたということになるのではなかろうか。では、この陸納とはどのような人物であったのか。

晉書（77）陸曄傳納の條に、納の人物について、「恪勤貞固。始終不渝。」という如きまじめな人柄で、このような人柄は、會稽王道子の政治に對して、「時會稽王道子。以少年專政。委任羣小。納望闕而歎曰。好家居織兒。欲撞壞之邪。朝士咸服其忠亮。」（晉書77 陸曄傳）と批判した態度によっても伺われる。從って、會稽王道子の下で、尚書令として働いた孝武帝末の五年有餘の間も、東晉政權に對する忠實な官僚であったと思われる。卽ち、太元七年謝安の下で吏部尚書となった陸納は、翌八年謝安、會稽王道子の下で僕射となり、謝安の歿後、十四年に道子の下で令となり、二十年初頭まで在任している（萬斯同「東晉將相大臣年表」參照）。ということは、陸納が道子の政治に對してかなり批判的であったにかかわらず、尚書令として五年有餘の長きに亘って共に政治に從っていたわけである。こうみてくると、謝安、會稽王道子は共に陸納の人柄を信頼して政治の實際を委ねた――必ずしも實權を委ねたとはいい難いとしても（後述）――と思われ、そこに南、北人的對立感情が動いたとは考え難い。

さて、錄尚書事會稽王道子の下で働いた人々には、陸納の外に、吏部尚書張玄、領吏部王珣、尚書僕射譙王恬、王珣、謝琰、王國寶、王雅、尚書令王珣等があった。いま、このうちで、領吏部、僕射、令として、太元十四年以降、隆安四年まで道子の下にあった王珣について考えてみよう。

王珣は琅邪王氏に屬するが、その傳（晉書65王導傳珣の條）によれば、僕射となり吏部を領したのは孝武帝に信頼された故と思われることは、「遷侍中。孝武深杖之。轉輔國將軍、吳國內史。在郡爲士庶所悅。徵爲尚書右僕射、領吏部。轉左僕射。…

…時帝雅好典籍。珣與殷仲堪、徐邈、王恭、郗恢等。並以才學文章見昵於帝。」とみえるところで明かであろう。彼は孝武帝在位中は、僕射にして吏部を領していたが、安帝の隆安元年となるや、令に遷っている。このことについて、「隆安初。(王)國寶用事。謀黜舊臣。遷珣尚書令。」(晉書65王導傳珣の條)とみえているところによれば、彼は前帝(孝武帝)の舊臣として、王國寶によってしりぞけられたわけであるが、とすれば尚書令となったのは反って實權から遠ざかったということのようである。

ところが王珣を退ぞけた王國寶は、

「安帝卽位。國寶復事道子。進從祖弟緒爲琅邪內史。亦以佞邪見知。道子復惑之。倚爲心腹。竝爲時之所疾。國寶遂參管朝權。威振內外。遷尚書左僕射領選。」(晉書75王湛傳國寶の條)とみえる如く、自らが尚書僕射となり吏部を領したのである。卽ち、令はなるほど尚書省の長官には違いないが、錄尚書事がいる場合は次官的存在であり、それ故に人事面の實權をもっていた領吏部の僕射よりも、反って實權から遠ざかるということになったのであろう。卽ち、王珣は王國寶によって形式的には尊重されながら、實質的には棚上げされたといえそうである。

こう考えてくると、さきの陸納が尚書令として勤めていた五年有餘の期間も、ずっと王珣の僕射領吏部の時期であったこと(萬斯同「東晉將相大臣年表」參照)を思えば、實際政治は道子と王珣とによって運營されていたのかも知れない。というのは、道子の政治は、「政刑繆亂」(晉書64會稽王道子傳)の狀態であって、政治家として信用できないことは、「帝以道子無社稷器幹。慮晏駕之後、皇室傾危。乃選時望以爲藩屏。」(晉書83王雅傳)という如くであり、從って、「乃出王恭爲兗州。殷仲堪爲荊州。王珣爲僕射。王雅爲太子少傅。以張王室。而潛制道子也。道子復委任王緒。由是朋黨競扇。友愛道盡。」(晉書64會稽王道子傳)とみえる如く、王珣が僕射となり且つ領選したのは、初めから道子の權を抑える爲に帝のとった一つの手段であったと考えられる。とすれば、陸納が尚書令となったのは、王珣に實權を與える爲に押上げられて、令となったにすぎぬと見るべきであろうか。勿論このことは、前述の陸納の人柄が信賴されたということと矛盾するものではない。

ついで、安帝隆安四年南人車胤が吏部尚書となった。車胤については別に特記すべきことはないが、その傳（晉書83車胤傳）に、「遂顯於朝廷。時惟胤與吳隱之以寒素博學。知名於世。」とあるのによれば、車胤が用いられたのは、別に南人、北人という如きとは無關係で、その寒門なるも博學ということによったものと考えられる。若しそうだとすれば、少くとも東晉末には、南北という區別よりも、寧ろ甲寒という區別こそ政治的に重視される傾向があったのではなかろうか。

車胤についで、南人としては義熙二年から四年まで孔安國、義熙八年に孔靖が尚書僕射になっている。この頃は、實力者劉裕が錄尚書事となっていた（義熙四年から同十四年まで萬斯同「東晉將相大臣年表」）が、孔安國、孔靖の傳には、彼等が尚書僕射となった事情を示唆する記事は見當らぬ。從って、この二人が何故尚書僕射になったかを知る爲には、同じ頃に尚書僕射になった、孟昶、謝混、劉穆之、謝裕、袁湛、徐羨之（萬斯同「東晉將相大臣年表」參照）等について、その僕射となった事情を考え、そこからこの二人について推測してみる外はない。

さて、東晉末の實力者は、劉裕と劉毅とであった。劉裕の政治權力が確立したのは、劉毅の敗退した義熙八年以降（晉書10安帝紀）のことであったというべきであろう。從って、上記の尚書僕射の中にも、劉毅に親しかった人—例えば謝裕（晉書79謝安傳混の條參照）—もあれば、劉裕に親しかった人々—例えば孟昶（宋書1武帝紀）とか、劉穆之（宋書42劉穆之傳）の如き—もあったわけである。從って、義熙初年からの尚書僕射或は吏部尚書などには、必ずしも劉裕と親しくその故に用いられた人々ばかりではなかったといわねばならぬ。

このように考えて、孔安國や孔靖についてみるに、二人が尚書僕射となった頃には、まだ劉裕の政治權力が絶對であったわけではなく、この二人が、共に北方出身である劉裕、劉毅何れの勢力と親しくて政治の中樞に入りこんだにしても、或いは又、そのようなことではなく、單に孔安國、孔靖の官僚としての優秀さによって僕射となったのであれば尚更のこと、この二人が南方出身官僚であったということは、二人が尚書高官となったことと何等直接的關係はなかったといえるであろう。何れにしても、彼等は東晉官僚という立場においての優秀性をもっていったもの、といえるようである。

結　語

以上、東晉朝を四つの時期に分けてみてきたが、南人官僚が多く用いられた時期であれ、そうでなかった時期であれ、南方出身東晉官僚の活動は東晉朝に對する忠誠で貫かれ、南人、北人という對立意識を超えた立場で、その政治行動が律せられていたようである。卽ち、南人貴族の尙書要官進出に波があるということは事實であるにしても、それは直ちに、南人貴族の政治的盛衰を示すものではないといえよう。ということは、少くとも東晉の政治面においては、最早、南人、北人の區別は殆んど解消しつつあったといってよいのではなかろうか。

こう考えてくると、次に問題となるのは、このように南人と北人を融和させ、南人の政治活動を促したところのものは何かということであろう。その爲には、この南、北人問題を、社會的面から考える必要がある。卽ち、北人の南人化の問題であるが、これについては別に發表の機をもたねばならぬ。

Problems of the Northern Aristocracy in Relation to the Native South during the Eastern *Jin* 東晉 Periord
—— A Political Study ——

Chikara Yano

The Western *Jin* dynasty ended in disorder and devastation and an enormous number of North Chinese people under the patronage of powerful aristocratic clans emigrated, in groups, to the *Jiang-nan* 江南 area. This large-scale emigration and the establishment of the Eastern *Jin* dynasty by these northern aristocrats provoked much antagonism from the native noble families of the South. It is believed that this antagonism was eventually resolved by the end of the era. Some scholars, however, are of the opinion that factions among the court-nobility were, in part, results of a continued feeling of mutual resentment. In the present paper the author has undertaken to investigate what roles the court-nobles of northern and southern origin played in the high offices of the *Shang-shu-sheng* 尙書省 and to what extent they were mutually co-operative. The author concludes that the political activities of the aristocracy in the Eastern *Jin* court were not in the least influenced by the region of their descent. He believes he has demonstrated the disappearance of hereditary antagonism among the aristocracy even on a political level.